

## 第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和2年8月26日（水）  
開 会：13時28分  
閉 会：15時38分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）  
名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員  
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 若林隆志 委員
5. 出席職員

|         |         |         |        |
|---------|---------|---------|--------|
| 総務部     | 税務課長    |         | 伊吹 美智子 |
|         | 税務課     | 市民税係長   | 酒井 伴子  |
| 生活福祉部   | 社会福祉課長  |         | 酒井 繁輝  |
|         | 社会福祉課   | 障害者福祉係  | 中村 征巳  |
|         | 高齢者福祉課長 |         | 下森 一克  |
|         | 高齢者福祉課  | 高齢者福祉係長 | 田邊 秀美  |
| 企画振興部   | 自治定住課長  |         | 中村 雅文  |
|         | 自治定住課   | 定住推進係長  | 定光 康江  |
|         | 商工観光課長  |         | 足羽 幸宏  |
| 選挙管理委員会 | 事務局長    |         | 伊藤 秀生  |
|         | 事務局     | 選挙係長    | 塚本 康登  |
| 環境建設部   | 環境政策課長  |         | 福光 宏彰  |
|         | 環境政策課   | 環境政策係長  | 川東 正憲  |
| 総務部     | 行政管理課長  |         | 加藤 武徳  |
|         | 行政管理課   | 行政管理係   | 小林 裕美  |
6. 傍聴者 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 第4回庄原市行政評価委員会次第

令和2年8月26日（水）13：30から  
庄原市役所 5階 第1委員会室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 評価意見の総括

(1) 定住支援員設置事業（再） 資料1

(2) 選挙啓発事業 資料2

(3) 重度心身障害者在宅介護手当交付事業 資料3

### 4. 評価意見の検討

(1) さとやま体験交流協議会負担金 資料4

(2) 生ごみ処理機器購入補助金 資料5

### 5. 評価対象事業の説明

(1) 庄原地区租税教育推進協議会負担金 資料6

(2) 緊急通報体制整備事業 資料7

### 6. その他

|           |   |
|-----------|---|
| 次回評価委員会議  | 第5回行政評価委員会<br>・令和2年8月31日（月）13時30分～<br>・5階第1委員会室 |
| 評価シート提出期限 | 令和2年8月28日（金）                                    |

### 7. 閉 会

## 会議経過

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

会議が続きますが、健康管理に気を付けてご参加いただきますようお願いいたします。

### 3. 評価意見の総括

#### (1) 定住支援員設置事業

| 総括意見  | 評価：終了 |
|---|-------|
| <p>現状では成果が見込みづらいため、当事業については終了とする。</p> <p>しかしながら、庄原市が抱える最重要課題である人口減少問題への対策として、また、移住への関心が高まっている今、効果ある定住支援は喫緊の対応が求められていると考える。</p> <p>空き家調査を含む各種情報収集、移住希望者や移住者への細やかな支援等、多岐にわたる業務は市（定住支援員）において全て担えるものではない。地域の実情に詳しく、細やかな支援が見込まれる自治振興区等の協力は必要不可欠となる。引き続き、自治振興区等と情報共有、連携及び役割分担を行い、より実効性ある定住促進を図られたい。</p> |       |

委員 「市（定住支援員）」は、主に定住支援員が実施していたという意図か。  
事務局 定住支援員が、ということではなく、定住支援員を含む市の対応という意図。

#### (2) 選挙啓発事業

| 総括意見  | 評価：拡充 |
|---|-------|
| <p>選挙は、自らの意思を政治に反映させることのできる重要な機会であり、その啓発活動は行政の重要な責務である。</p> <p>生活や社会をよくするためには、選挙権年齢にかかわらず市民全体で政治への関心を高めることが必要であり、引き続き、小中学生や投票率の低い若者への啓発活動を実施すると共に、選挙・政治倫理を改めて学ぶ機会として、大人への啓発活動も拡充するよう検討されたい。</p> |       |

委員 選挙がある年も無い年も、啓発活動は恒常的に続けていくことが必要。難しいとは思いますが、地道に続けていくしかないと思う。

#### (3) 重度心身障害者在宅介護手当交付事業

| 総括意見                                     | 評価：現行どおり |
|--|----------|
| <p>在宅介護者の負担軽減につながる事業であり、現行どおり継続されたい。</p> |          |

#### 4. 評価意見の検討 ( 内は評価シート記載意見)

##### (1) さとやま体験交流協議会負担金

－ 事務局より追加資料等説明 －

###### 委員 【① 現行どおり】

人口減少が続く中で、庄原市の自然や生活文化などの強みを生かした取り組みは、今後ますます重要になってきます。本事業は都市と農村の交流を深めることや、定住促進・地域活性化につながる事業であると思う。

###### 委員 【② 現行どおり】

広島湾ベイエリア加入市町は沿岸部が多く内陸部が少ない、本市としては「山」「川」などの自然や「農林業」などの特徴を生かした体験メニューを広くPRを行い多くの学校を呼び込むことが必要と思われる。一方受入家庭においては継続性を必要とすることから、他地域への研修や交流などで受入家庭の意識の高揚に努めていただき、本事業を広く市民に周知する体制をとり多くの市民への理解と協力を求める必要がある。

理解を得られるようしっかりPRして、継続性のある受入家庭を増やしていただきたい。

###### 委員 【③ 現行どおり】

次代を担う子供たちが自然と触れ合い庄原の良さを肌で感じる体験型の観光交流事業であると捉えている。このことから非常に効果のある事業のひとつと考える。所管課の課題にもあるように予算は余すことなく知恵を出し庄原らしい特化した魅力のあるプログラムの開発にもっと力を注ぐ事を望む。

ぴったり収入＝支出とはならないが、次の事業につながる施設の補修や協力事業者への対応等、持続できる事業となる、意識・意欲の向上が図られる方向へ予算が使える仕組み・アイデアを出し合っていくことが必要。

###### 委員 【④ 現行どおり】

庄原市の魅力を発信するにはよい事業と考えるが、修学旅行を中心とした事業であると感じ、それを観光と捉えるのは難しいと思う。

民泊も修学旅行に特化するため、学習の観点からの付属事業と感じる。

観光・交流人口を増やすためには、通年で提案できる（修学旅行用のメニューではない）体験型も含めた観光資源の整備が必要と感じる。

通年で庄原市を楽しむことが可能な、一般の方も参加可能なプログラムがあると良いのではないか。

###### 委員 【⑤ 現行どおり】

庄原ファンを増やし、観光及び農林振興、定住推進など地域活性化に資する施策として、有効な施策と思います。ただ、同様な取り組みは、多くの自治体で取り組んでおり、他の自治体との体験メニューの差異化により庄原市を選んで頂く取り組みが必要と思います。

そのためには、どのようなプログラムを持っているかが肝要だと思います。

例えば、平和学習として、疎開体験談を伺うとか、お寺での共同生活も民泊家庭

の受入負担の軽減にもなるので良いのではないか。

委員

【⑥ 現行どおり】

庄原市の強みを生かし、都会の子どもたちとの交流を深めるためには、良い事業だと思います。実際に、最初は躊躇されていても、一度経験してみると、「民泊は楽しい」と感じられるご家庭が多く、それだけでも大きな出来事ではないでしょうか。都会に生まれ育つ子どもたちの中には、畑や農作業を「見る」機会すら、なかなかない子たちもいます。同じ国に住んでいながら、まったく違う生活環境にあるということは、どの国でも起こっていることだとは思いますが、日本の場合は戦後の都市づくりの際、急激に以前との連続性が失われました。このような事業を通じて、都会の子どもたちが、日本の気候風土と、それに根差した「暮らし」を経験することは、非常に大切なことだと思います。

ブラッシュアップは必要と思う。受入可能家庭減少の問題はあるが、受け入れる前は躊躇していても受け入れると楽しかったとも聞く。続けて欲しい事業である。

委員

【⑦ 現行どおり】

違う環境に身を置くことは子供たちの成長の上でとてもいい経験になると思う。長く続けていくために、受け入れ家庭の負担を軽くすることは大事であると考えます。子供たちのアレルギーの問題もあり、食事や布団、ペットなど気を使わなければいけないことが多い。1件当たりの受け入れ人数を減らす、キャンプ場・廃校を転用した宿泊施設の利用なども検討してはどうだろうか。

— 総括意見 —

委員長 「現行どおり」とする。

(2) 生ごみ処理機器購入補助金

— 事務局より追加資料等説明 —

委員

【① 現行どおり】

一般家庭から出る燃えるゴミの減量化は重要な課題であり、生ごみ処理機器の利用増進は有効な手段と思う。ただ生ごみ処理機器によるゴミの資源化は難しいのではないか。

委員

【② 現行どおり】

今年から始まったレジ袋の有料化は環境への配慮やごみの減量化につながっている。そうした中で、生ごみの処理の減量化についても推進する必要性があり、生ごみを自家で処理できる環境にある家庭においては本事業を促進することが必要と思われる。そのためには、今まで以上に業者等に協力を求めてPRを実施することを希望します。

委員

【③ 現行どおり】

現時点では現行通りとする。数年前から申請件数が伸びないのはPR不足が原因と思われるが、他に原因があるとすればよく調査し、改善を図られたい。平成28年にも評価したが、以降件数が増えていない。

1万6千世帯ある庄原市において、普及率が上がっていない。

委員

【④ 現行どおり】

生ごみの減量化は重要だと考えるが、申請件数の実績は低調である。民間企業への周知を行い対象機器の購入を促してみてもどうか。助成率を低くしてでも補助上限額をアップさせ、高性能の生ごみ処理機の販売に民間企業が取り組めるようにしてはどうか。

民間企業が進んで宣伝することになるような制度設計はどうか。

委員

【⑤ 現行どおり】

生ごみの減量化は、焼却炉のストレス軽減にもなり、そのことにより耐用年数が伸び、経費の削減に資するものと思います。そのため、処理機等への補助金については、有効な施策と考えます。特にコンポストは多くの家庭で持っておられると思います。電動処理機も同時に、最適な利用方法の周知を再度実施して、関心を喚起したらどうでしょうか。

コンポストは安価なため、補助金を使わなくても、たくさんの家庭で持っている。

我が家にもあるが、生ごみをどんどん入れていっぱいになってしまうと、畑を掘って埋める。次の日には山から動物がでてきて掘り返す。そのため、今は、2台あるコンポストを使わず、ごみ袋に入れて生ごみを出している。そういう家庭も結構あるのではないかと感じる。こんなものがありますよという商品の宣伝と同時に、使い方についてのPRも今一度必要ではないかと感じる。

委員

【⑥ その他の見直し】

事業自体は、「現行どおり」ということで良いと思います。ただ、広報の仕方などは、見直しをする必要があるのではないかと感じました。例えば、「食品ロスを減らしましょう」→「生ごみ処理機購入補助金があります」という言い方は、利用者側からは、論理的につながりが理解できません。「生ごみの増加が、市のごみ処理施設の負担になっている。それは皆さんからお預かりしている税金を、積極的に庄原市を良くしていくためでなく、『ごみ処理』という作業のために使っているということである。貴重な税金をより生かして使いたいので、生ごみの減量に協力してもらいたい。」という言い方にされれば、分かりやすいし、なぜ補助金を出してまで、市がごみの減量に尽力しているかが理解できます。事業の目的を、理解しやすく市民に伝えていただければと思います。

伝え方、「何のために」という点をもっとはっきり伝えてもらえたらわかりやすいと思う。

委員

【⑦ 拡充】

この制度の認知度に疑問がある。現状の利用状況では、本気で取り組んでいるとは思えない。普及させたいのであれば具体的な数値目標の設定、常会・回覧板はもちろんのこと、各家庭への制度案内、電気店広告への制度案内の文の掲載依頼など周知するためにできることはもっとあるのではないかと感じる。まず、市職員の各家庭での普及率100%は達成することではないのか。

PRの再検討が含まれるということでの「現行どおり」に賛同。

- 委員 新しい焼却炉はいつから稼働か。
- 事務局 令和4年4月から稼働。
- 委員 担当課としては「焼却炉」と「リサイクル」どちらの視点のウエイトが大きいのか。
- 事務局 同等と考えている。リサイクルが進めば、ごみの減量化にもつながるし、水分をとることで総重量が減る。どちらも重要な施策と考えている。
- 先程の話しにもあったが、実際、コンポストは安いので補助金の申請が面倒と思われる面もあると思う。
- ご意見をいただき、PRのあり方も含め、分かりやすいチラシを作成しないといけないと感じている。
- 委員 これまでもPRをしてきている。PR効果がなかなか得られないということになれば、この先、事業の終了ということもあり得る。
- 委員 コンポストの動物被害への対応に正解があるかは分からないが、対応方法の説明等があると良い。
- 委員 電動処理機の電気代はいくらか。
- 事務局 ものにもよるが、14円/回(1.5～2時間)。
- 委員 堆肥化することを検討したことはあるか。
- 事務局 設備投資に数千万～数億円かかる。ごみの全体量に対する生ごみの量は、重さ的には大きいですが、量的にはそうでもない。費用対効果から、無理と考えている。
- 委員 飲食業からのごみの量は。
- 事務局 共同調理場では大きな乾燥機を持っている。西城市民病院も残渣がでるので乾燥機を使っていると伺っている。
- 委員 水分の多いごみは、炉にどの程度の負担を与えるものなのか。
- 事務局 生ごみに占める残水率が50%程度。それが炉に係る負荷はあると思うが、可燃ごみの中には、ほかにプラスチックごみ等もあり、明確な影響は分からない。
- 炉を損傷する主な要因は、きちんと分別されていない事によるものが大きい。

－総括意見－

- 委員長 「現行どおり」とする。

## 5. 評価対象事業の説明

### (1) 庄原地区租税教育推進協議会負担金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

- 委員 令和元年度に税に関するポスター募集を終了したのは応募数を拡大できなかったためか。
- 事務局 応募数は増減している。

夏休みになると市から、税だけでも作文・標語・習字にポスター、ほかに、環境ポスター・習字等の募集が多くあり、子どもが対応できないという話が学校からあった。授業での取り組みをお願いしたこともあったが、難しいと。学校としての取り組みでなく、生徒個人としての参加をお願いしていたが、その成果はあまり得られていなかった。また、ポスター応募については、協議会と一緒に取り組んでいけるものと考えていたが、協議会からの要望により、市独自で実施していた。ポスターについては市、その他については協議会と共にとというのは、同じ税に対する活動としてどうかと考え、多様な意見を踏まえた上で、スタート時に5年で見直すということもあったため、昨年度で終了した。

委員 ポスターを書こうと思ったら、税について勉強しなければならない。でも習字はお手本があれば書いてしまう。税に対しての理解を深めるといふ度合では、習字よりもポスター、作文、標語の方が良い。頭を使って考えないといけないものが無くなったのが腑に落ちない。

事務局 その通りと思うが、中学校からの要望としては、作文に力を入れたいということがあった。ポスターに関しては環境等、ということがあり、学校側からすれば、税にばかり力を入れられない、という実情もある。歴史が長い作文を継続するということが大事ではないかというご意見等あり、継続となった。

委員 推進協議会の中心組織はどこか。

事務局 税務署が中心となっている。

委員 市としては、2万円→1万円に減額ではあるが、負担金を支出するということか。

事務局 ほかに、租税教室で職員が講師を担っている。

委員 租税教室の職員は全て市の職員か。

事務局 市の職員で不足部分は税務署職員に手伝っていただいている。市は中学校担当、小学校は別の団体で担当している。

委員 市長賞の予算額は。

事務局 今までのポスター用の経費4万2千円が不要となり、うち1万円に対応している。

委員 納税貯蓄組合連合会等と関わりがあったため、状況について。小中高に対しての税の勉強、熱心にされており、ほとんど税務署が実施している。習字・作文に関しては中国五県で一番応募率が高かった。非常に熱心な方がおられた。

しかし、熱心に出していただくのに返礼品の予算が無い。ボールペン1本200円くらい。企業から協力金を集めるなどして、参加賞を捻出していた。教育に対しての費用なのでもっと予算があっても良いのではないかと思っていた。

効果のある活動とは認識している。

委員 租税教育推進協議会は、各税務署単位か。

事務局 そのとおり。

委員 予算的には同程度か。

事務局 協議会ごとに異なる。規模等あるので一律ではないと認識している。

委員 事業内容は同様か。



事務局 ほぼ同様。

委員 国民の三大義務の一つと考えている。学校で教わることでもあるし、教育は必要と思う。1万円の減額は必要なかったのではないか。

事務局 副賞について影響はない。元々副賞は、主催団体で準備しており、協議会負担金は、事務の経費。協議会団体名の副賞については協議会で準備すると聞いている。

委員 租税教室の中学校実績、令和元年度は5校。残り2校はなぜ実施していないのか。

事務局 学校で対応しているため。教師実施も含めれば100%となる。小学校も同様。実績欄は、学校の教師で無く、講師を派遣している実績となる。

委員 この事業は税を集める時の必要性を教育しているということか。

事務局 それだけではなく、税によって生活が支えられているということは勿論、納税対応、国や市の予算、暮らしについて考えるということ。

委員 支払った税金が道路を直すのに使われる、消防車が活用するのに使われるというのは子供たちには分かりやすいとは思いますが、実際、大人になると、ピンと来なくなる。どのように税金が使われているかということに無頓着になる傾向。  
「税金の必要性」と「税金の使われ方」はセットでの説明が必要と思う。

事務局 目的税である入湯税については、各入浴施設において、入湯税がどのように使われるかという1・2年前から、ポスター掲示に取り組んでいる。税金というと、一般的に目的税ではないため、使途が様々である。広報しょうばらの予算説明等で広報しているが分かりにくいということもあり、今年度からは税の瓦版を毎月発行している。1年を通じて色んな税の事を上げているので、載せて欲しい等のご意見があれば是非いただきたい。

## (2) 緊急通報体制整備事業

### － 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

事務局 プラモニ意見「利用者サイドの成果をアウトカム」は、表現が難しいが、設置による安心感と考える。

委員 平成17年から実施されているとのことだが、実際に稼働している台数は。

事務局 累計が884台。ただし、亡くなられたり、施設に入られたりして、撤去の届出が出されたものを除いたもので、届出が出されていないものは入っていない。実稼働としては分からない。

委員 メンテナンスは年1回か。

事務局 壊れやすいものではない。電池も10・11年もつ。メンテナンスは特にしていない。貸与でなく、給付なので、壊れた際には、使用者で負担となる。

委員 3名必要な協力員の高齢化が進んでいるとのことだったが、亡くなった等の把握はしているのか。

事務局 できていない。要綱上は協力員3名だが、広くご利用いただくことが大事であると

ということと、携帯電話の普及、保有者も多く、連絡を取りやすいといったことから2名ということもある。

随時の管理はできていない。

先程説明したように申請書も民生委員を通じて出していただく、協力員がいなければ、民生委員になっていただくということも、民生委員の負担が増えている面もある。

委員 消防署へつながっても話せる状態でなかったときはどうなるのか。

事務局 駆けつけてもらえる。

委員 同じ備北の三次市 38 千円と庄原市 56 千円、新規設置費用が異なるのはなぜか。

事務局 庄原市は消防署と直接やりとりができる。また、三次の場合は、ペンダント型が必要な場合は全額自己負担となる。

警備会社へつながるものもあるが、救急の専門でないため、身体に触れてはいけないということがある。

委員 ペンダントタイプは、押したらどうなるのか。押した場所が分かるのか。

事務局 通報が行くのみ。場所までは分からないが、本体から 50mの範囲内であり、家は分かる。

委員 備北消防の感触はどうか。

事務局 好意的。

元気な方がどんどん申し込むと市の費用負担が増えていくといったこともあり、民生委員を通し、真に必要な方から申請をいただくようにしている。

委員 65 歳以上の一人世帯数は。

事務局 平成 27 年の国勢調査で 2,422 人。

住民基本台帳上、施設に入っている方や様々な理由で世帯分離をされている方も含まれているが、令和 2 年 8 月 1 日現在、2,629 人

委員 死亡、転居、施設に入った人について毎年、消防署と連携していないと困るのではないか。連携して、年に 1 回テスト実施等必要ではないか。

事務局 死亡等の手続きの際には、お声がけをするが、どうしても漏れが積み重なっている。

委員 消防署からの改善要望はないか。

事務局 ない。

## 6. その他

事務局 (次回会議、提出資料等について説明。)

## 7. 閉 会